

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画） 令和2年度における進捗状況

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	令和2年度における事業の実施状況及び評価							参考値 (28年度)	目標値 (3年度)	次年度の方策	担当課	備考	
				事業名	内容	実施状況（実績）	指標名	現状値	達成度	指標設定年度						
22	II 「女と男」がともに参画するまちづくり	1 政策・方針決定過程への共同参画	1 各種審議会等委員への女性の参画推進	女性の任用推進	多くの意見を市政に反映させるため、各種審議会等委員への女性の参画を積極的に推進する。委員の選出は女性委員の占める割合を40%（市総合計画）に達するよう努めるため周知し、毎年集計・公表する。	附属機関等の委員の改選時には、女性の委員を選任するよう各関係課に促すとともに、審議会等においても女性の選任について配慮するよう周知した。 ○附属機関等の委員 ・審議会等委員 30機関 308人（うち女性 86人）（参考） ・地方自治法第202条の3に基づく審議会等委員の女性割合 30.6% 22機関 252人（うち女性 77人）	女性割合	27.9%	4	24 (25.8%)	29.0%	40%	引き続き、附属機関等の委員の改選時には、充て職を除いては女性の委員を選任していただくよう、各関係課に協力依頼し、女性の登用率の向上を目指す。 また、市民の多様な意見、要望等を市政に反映させるため、審議会等に限らず、各種会議等で委員を選任する場合にも、女性の選任について配慮するよう促す。	総務課	【成果目標～40%以上 (H33年度末)】 ※県データ…女性割合 24.7% (H28.4.1現在)	
23				議会活動における女性参画	市議会議員の女性割合	○十和田市議会の議員 22人（うち女性 5人）	女性割合	22.7%		24 (0%)	9.1%			議会事務局	新規事業 参考データ ※県データ…女性割合 11.6% (H28.4.1現在)	
24				教育委員会教育委員への女性参画	教育委員の女性割合	○教育委員 5人（うち女性 2人）	女性割合	40.0%		24 (40.0%)	25.0%			教育総務課	新規事業 参考データ ※県データ…女性割合 43.1% (H28.4.1現在)	
25				2 管理職への女性登用の推進	学校管理職における女性参画	学校管理職の女性割合（校長、教頭）	○学校管理職 校長 23人（うち女性 3人） 教頭 25人（うち女性 7人） 合計 48人（うち女性 10人）	女性割合	20.8%		24 (22.4%)	16.3%			教育総務課	新規事業 参考データ ※県データ…女性割合 13.7% (H28.4.1)
26				管理職への女性登用の推進	均等な研修機会の充実や女性の専門的な研修を促進し、様々な分野で活躍する女性職員の人材育成を図り、管理職への登用を推進する。	能力、実績、適性に応じた人員配置を基本としつつ、公平な評価に基づく女性職員の管理職への登用を行った。 ○管理職 41人（うち女性 13人） ・部長級 10人（うち女性 2人） ・課長級 31人（うち女性 11人）	課長級以上女性割合	31.7%	5	24 (5.8%)	13.7%	15%以上	引き続き、公平な評価に基づく女性職員の管理職への登用を行う。	総務課	※県データ…女性割合 14.4% (H28.4.1現在)	
27				3 組織・団体における意思決定の場への女性の参画促進	農業分野における女性の参画	農業委員に占める女性委員の割合	○任期満了に伴う農業委員の改選のため、新たな委員の募集を行ったところ、23名の応募があった。その中から19名の委員が選考されたが、女性委員は1名にとどまった。	女性割合	5.3%		24 (7.4%)	11.5%		令和3年度は委員の改選の予定がないことから、今後に向けて女性農業者の意識啓発に努めていく。	農業委員会	新規事業 参考データ ※県データ…女性割合 6.1% (H28.4.1)
28				農業分野における女性の参画	農業協同組合の役員に占める女性の割合	○十和田おいらせ農業協同組合 役員 26人（うち女性 2人）	女性割合	7.7%		29	11.5%			農林畜産課	新規事業 参考データ ※県データ…女性割合 7.0% (H28.4.1)	
29				商工業分野における女性の参画	商工会議所、商工会役員の女性割合	十和田商工会議所 役員 28人（うち女性 0人） 十和田湖商工会 役員 15人（うち女性 3人）	女性割合	会議所 0% 商工会 20%		29	会議所 0% 商工会 13%			商工観光課	新規事業 参考データ ※県データ…女性割合 6.6% (H28.4.1)	
30				PTA活動における女性の参画	小・中学校PTA会長の女性割合	○小・中学校PTA会長 23人（うち女性 3人）	女性割合	13.0%		24 (3.4%)	8.7%		今後も男女共同参画社会の推進に向けて各校にその趣旨を伝えるとともに、市連合PTA事務局との連携を深める。	スポーツ・生涯学習課	新規事業 参考データ ※県データ…女性割合 8.9% (H28.6.1)	
31				地域活動分野における女性の活躍	町内会長の女性割合	○町内会会長 292人（うち女性 26人）	女性割合	8.9%		24 (4.1%)	4.4%		町内会活動の中で女性が重要な役割を担っていることの意識啓発に努める。	まちづくり推進課	新規事業 参考データ ※県データ…女性割合 3.8% (H28.4.1)	
32				医療分野における女性の参画	中央病院医師に占める女性の割合	当院で任用している女性医師数は8人となり、令和元年度と比較して2名増となった。 今後も、院内保育所の整備等による働きやすい環境づくり等を推進していく。 また、上記人数には含まれないものの、日本医師会女性医師バンクを通じて、応援診療医師の確保も実現している。 ○医師 54人（うち女性 8人）	女性割合	14.8%		24 (8.1%)	9.4%		引き続き、働きやすい環境づくりに取り組み、臨床研修医等において、積極的に女性を採用していく。	業務課	新規事業 参考データ ※県データ…女性割合 15.3% (H26)	

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画） 令和2年度における進捗状況

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	令和2年度における事業の実施状況及び評価						参考値 (28年度)	目標値 (3年度)	次年度の方策	担当課	備考	
				事業名	内容	実施状況（実績）	指標名	現状値	達成度						指標設定年度
33	II 「女と男」がともに参画するまちづくり	1 政策・方針決定過程への共同参画	3 組織・団体における意思決定の場への女性の参画促進	スポーツ推進分野における女性参画推進	地域のスポーツ活動の中心を担う指導者等への女性の登用を働きかける。	委嘱期間満了に伴う更新事務では、女性の新規の委嘱はなく継続1人の辞退があり、推進員数は1人減となった。 ○スポーツ推進委員 15人（うち女性 6人）	スポーツ推進委員の女性割合	40.0%	3	24 (42.1%)	47.3%	50%	推進委員が増加となり、女性も新規登用により増加が図られるよう、現推進委員及び関係団体と協力して取り組みたい。	スポーツ・生涯学習課	
34	II 「女と男」がともに参画するまちづくり	2 活力あるまちづくりへの共同参画	1 地域、防災・環境分野等における男女共同参画の推進	元気な十和田市づくり市民活動支援	協働によるまちづくりを推進するため、市民による自主的、公益的なまちづくり活動の支援に努めることを目的として、地域課題の解決や地域連携の促進を図るため、市民団体等の活動に補助金を交付する。	市民団体等による自主的、公益的なまちづくり活動に対して、元気な十和田市づくり市民活動支援事業補助金を交付した。 ○地域づくりコース 7団体（補助金交付額 2,483千円）	元気な十和田市づくり市民活動支援事業活用団体数	7団体	3	29	20団体	20団体	これまで事業を実施した団体の事例を紹介する等、新たな市民団体の立ち上げや活動、団体間の連携を図り、支援事業終了後も継続的に活動していけるよう支援する。	まちづくり支援課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業
35			ボランティア・NPO活動に関する情報の収集・提供	NPO・ボランティア団体の活動内容を紹介し、その活動の促進を図る。	市民が地域や社会活動に積極的に参加し、男女がともにまちづくりを担うため、市民活動団体の活動内容を市ホームページやフェイスブックで情報発信した。 ○市民活動・ボランティア活動を紹介した団体 124団体	活動紹介をした団体数	124団体	4	29	120団体	150団体	引き続き、市ホームページやフェイスブックなどを活用し、ボランティア団体やNPO活動団体の活動等の情報発信に努める。 また、各団体の現況調査をとりまとめ、市ホームページに掲載し、随時更新を行う。	まちづくり支援課		
36			市民の声を反映させる市政窓口	市と町内会の懇談会等により、市民の意見や要望を市政に反映させる。	市と町内会の懇談会を開催し、67町内会から要望のあった145件に対して町内会長等へ回答した。 ○市と町内会との懇談会出席者181人（うち女性 28人） ・8月18日 ちとせ小、洞内小、松陽小地区 ・8月19日 沢田小、法興小、十和田湖小地区 ・8月20日 南小、四和小、藤坂小、下切田小地区 ・8月24日 三本木小、東小、高清水小地区 ・8月25日 深持小、西小、北園小地区	懇談会への女性の出席者割合	15.5%	5	24 (7.3%)	2.6%	3.1%	女性役員の出席率が低いことから、出席率の向上に向けて取り組む。	まちづくり支援課		
37			男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立	女性の参画を拡大し、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立に努める。	防災会議委員は、指定地方行政機関、県、警察、消防、教育長、指定公共機関、指定地方公共機関などの防災に関係する機関の部長、署長など役職にある者と市長、副市長、総務部長、学識経験者を委員として任命していることから、令和2年度末時点での女性委員は1人となっている。 ○防災会議委員 19人（うち女性 1人）	防災会議委員の女性割合	5.3%		24 (5.3%)	0%		引き続き、女性の参画を図り、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立に努める。	総務課	参考データ ※県データ…女性割合4.0% (H28.4.1)	
38		男女共同参画による消防団活動	男女共同参画による消防団活動において、防火・防災の推進を図るとともに消防団組織の増強に努める。	全体的に消防団員数は減少しているものの、女性消防団員数は微増しており、女性消防団員の割合は増加した。 なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、観閲式や出初式が中止となり、式典運営及びラッパ隊による演奏に参加することができなかった。 令和2年度末時点での消防団員数 消防団員 679人（うち女性団員 37人）	消防団員の女性割合	5.4%	5	24 (2.1%)	2.8%	5%	引き続き、女性消防団員募集活動として、成人式等でのパンフレット配布を行う。	総務課	【真成果目標～5% (H33年度)】		
39		環境保全、公害発生防止対策	自然環境保護に対する意識の高揚を図り、自然環境の保全に努めるとともに、公害発生防止に努め、快適な市民生活を促進することを目的として、水保全活動・ごみ問題などに関する情報提供や啓発を行う。	「広報とわだ」に、ごみやりサイクル、環境保全などに関する情報を毎月掲載した。そのほか、小学生高学年を対象にした水切りグッズの配布と周知活動「ごみレコ・トライアル」を実施した。 なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、コミュニティセンターまつりでのごみ減量の啓発活動を行うことができなかった。 ○「広報とわだ」への掲載回数 18回 ○「ごみレコ・トライアル」参加人数 847名 (配布対象人数1,152名、参加率73.52%)	情報提供や啓発活動の回数	1.5回/月	4	29	1回/月	2回/月	引き続き、市広報や市ホームページ、ごみアプリ通知などにより情報提供を行い、水保全活動・ごみ問題などに関する意識の啓発に努める。	まちづくり支援課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業		

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画） 令和2年度における進捗状況

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	令和2年度における事業の実施状況及び評価						参考値 (28年度)	目標値 (3年度)	次年度の方策	担当課	備考	
				事業名	内容	実施状況（実績）	指標名	現状値	達成度						指標設定年度
40	Ⅱ「女と男」がともに参画するまちづくり	2 活力あるまちづくりへの共同参画	1 地域、防災・環境分野等における男女共同参画の推進	新たな広域的コミュニティ活動支援	地域の暮らしを支えるコミュニティの組織の立ち上げや人材の育成などの基盤強化により、コミュニティ活動の活性化を図ることを目的として、概ね小学校区を単位とするコミュニティの組織化をサポートするとともに、地域づくりに必要な人材の育成に努める。	広域コミュニティ組織化を促進するため、地域づくり座談会の開催、広域コミュニティ活動等に対する支援を行った。 また、地域づくり座談会開催後の小学校区においては、地域づくり会議を開催し、広域コミュニティ組織化の促進を図った。 ◆広域コミュニティ活動支援 ・地域づくり座談会の開催 小学校区 2地区（開催回数 2回） ・広域コミュニティ事務局支援補助団体 4団体 ・広域コミュニティ活動支援補助団体 4団体	広域コミュニティの登録数	4団体	3	29	1団体	13団体	引き続き、広域コミュニティへの理解と機運の醸成を図るために地域づくり座談会を開催する。その後は、広域コミュニティの必要性やメリットを伝えるとともに、既に組織化されている地区の事例を紹介するなど、広域コミュニティ組織化の支援を行う。	まちづくり課	新規事業 第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業
41			2 女性の人材育成とエンパワメント支援（※）	女性団体及び個人のネットワーク活動支援（※）	男女共同参画の視点で活動する女性団体を支援する。	市内の女性団体等へ女性の人材育成に係る各種研修会やイベント等の情報を提供した。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、上十三地域男女共同参画ネットワーク協議会の会議も一部中止、書面での報告等になったが、電話等で上十三地域男女共同参画ネットワーク協議会の構成市町村職員等と意見・情報交換を行った。	女性団体との意見交換会の回数と参加者数	0回	2	25 (1回 42人)	1回 25人	1回 25人	引き続き、市内の女性団体等へ女性の人材育成に係る各種研修会やイベント等の情報を提供する。 Zoomなどインターネットにより上十三地域男女共同参画ネットワーク協議会の事務局や構成団体である女性団体等と意見・情報交換などを行う機会を設ける。	総務課	
42				政治への参画意識の高揚（※）	市民の政治、選挙への意識の向上を図るため「話し合い学習」を中心とした啓発活動を推進する。 十和田市明るい選挙推進協議会を支援し、政治参画意識を高める。	これまで、選挙時の啓発活動として、十和田市明るい選挙推進協議会の委員とともに、スーパー2カ所、ショッピングセンター1カ所の計3カ所において、選挙チラシの配布等、一日街頭啓発を行ったが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とした。選挙時の啓発として広報車による広報及び商工会等の協力により、商店等において選挙のお知らせポスターの掲示を行った。 若年層の投票率向上を目的に市内にある高等学校4校の3年生に選挙啓発用のパンフレットを配布した。 また、県主催の選挙出前講座に参加し、啓発活動を行った。	投票者数に占める女性割合	市長 選9,347人 52.1%		29	参議院 15,569人 52.5% 市議補欠 5,849人 51.2%		引き続き、選挙啓発用のパンフレット配布、県主催の出前講座を利用した啓発活動を実施する。新型コロナウイルス感染症の状況により、街頭啓発の実施またはポスターの掲示等による啓発の実施を検討する。	選挙管理委員会	参考データ
43				職員研修の実施（※）	市主催研修を定期的に開催することにより、宿泊研修に参加することが難しい女性職員等の参加を促し、職員の資質と能力向上を図る。	庁内で実施する研修に関し、参加を促すための周知を行った。特に育児・介護等の事情がある職員が研修に参加しやすいように個別勧奨等を行った。ただし、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、密を避けるため、参加人数を前年の半数程度に限定して実施した。 職員研修 ・受講者 158人（うち女性 61人）	市主催研修参加者数と女性割合	158人 38.6%	3	24 (359人) (33.4%)	241人 46.9%	250人 47%	引き続き、育児・介護等の事情がある職員が研修に参加しやすいよう、庁内で実施する研修の充実を図り、参加を促すため周知を行う。	総務課	
44			3 国際的視野に立つ男女共同参画の推進	国際交流の推進	外国人住民が安心して生活し、活躍できる多文化共生社会の推進を図るとともに、異文化交流などの国際交流活動により、市民の国際感覚の育成を目指すことを目的として、市民団体が行う国際交流活動等を支援し、国際化の意識高揚と充実を図る。	国際交流事業を実施する団体に対し、国・県等の補助事業等の情報提供を行った。 ○民間団体による国際交流事業への市民の参加者 56人 【NPOプロ・ワークス十和田】0人 ・新型コロナウイルス感染症の影響により事業実績なし 【NPO十和田国際交流協会】56人 ・三沢米軍基地交流事業 ・レスブリッジ交流事業 ・翻訳・通訳事業	民間団体による国際交流事業への市民の参加者数	56人	3	24 (800人)	880人	980人	より一層の交流推進を図るため、国・県等の補助事業等の情報提供や女性が積極的に交流の場へ参画できるよう、事業周知等に努める。	まちづくり課	第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業

■（※）は女性活躍推進法関連項目と事業

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画） 令和2年度における進捗状況

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	令和2年度における事業の実施状況及び評価						参考値 (28年度)	目標値 (3年度)	次年度の方策	担当課	備考	
				事業名	内容	実施状況（実績）	指標名	現状値	達成度						指標設定年度
45				国際教育への支援	外国語によるコミュニケーション能力を高め、異文化を理解・尊重し共生しようとする態度を育てることにより、国際化に対応できる人材の育成を図ることを目的として、小・中学校に対して外国語指導助手（ALT）を派遣し、語学指導や国際教育への支援を行う。	外国語指導助手（ALT）8人を市内小・中学校に派遣し、小学校の外国語活動の授業および外国語科、中学校の外国語科の授業等を支援した。 また、国際教育支援員（EST）を小学校のクラブ活動、外国語活動及び授業に派遣した。 当初ESTは小学校のクラブ活動のみを予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で来日できないALTの補充として派遣したため、例年より回数が増加した。 ○学校への派遣回数 ・外国語指導助手（ALT）の派遣回数 延べ1,532回 ・国際教育支援員（EST）の派遣回数 延べ67回	学校への派遣回数	1,599回	4	24 (860回)	1,050回	1,750回	小学校では中学年の全学級に週1時間、高学年の全学級に週2時間派遣することを基本として外国語の授業の支援に当たる。また、中学校には各学級に週1時間派遣し、授業支援に当たる。	指導課	第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業